## 平成27年 第3回 伊丹市教育委員会 臨時会 会議録

- 1. 日 時 平成27年7月2日(木) 午後3時00分~午後3時50分
- 2. 場 所 総合教育センター 2階 講座室
- 3. 主 宰 者 教育長 木下 誠
- 4. 委員の出席 江原 礼子 川畑 徹朗 秋田 久子 川崎 かおり

総合教育センター主幹 尾﨑 眞弓

- 5. 委員の欠席 なし
- 6. 傍 聴 人 なし
- 7. 関係者の出席 教育長 木下 誠 管理部長 谷澤 伸二 学校教育部長 太田 洋子 生涯学習部長 小長谷 正治 教育長付参事 二宮 毅 教育長付参事 大西 俊己 教育長付参事 堀口 明伸 総合教育センター所長 後藤 猛虎 管理部副参事 升井 竜雄 学校教育室長 村上 順一 人権教育室長 森田 幸輝 施設課長 田原 安治 学事課長 大村 寿一

保健体育課長 増田 健一 学校給食センター所長 松浦 洋一 社会教育課長 中畔 明日香 スポーツ振興課長 前田 勝弘 公民館長 池田 真美 図書館長 三枝 芳美 博物館長 亀田 浩 人権教育担当主幹 森口 真一 中学校給食推進班主幹 田中 康之 少年愛護センター所長 米田 博一 教育総務課長 中井 秀典 教育総務課主査 中村 太郎 教育総務課 山縣 英美

### 8. 議事

- (1) 開会宣言 木下教育長(午後3時00分)
- (2) 日程報告 木下教育長より次のとおり会議を進める旨の発議があり、全委員はこれを了承。 日程第 1 議案第37号の審議

#### (3) 議案第37号の審議(日程第1)

木下教育長より「議案第37号 平成27年度全国学力・学習状況調査結果の公表等について」を議題とする旨の発議の後、「本件については、平成27年6月18日に開催の平成27年第6回伊丹市教育委員会定例会に議案を提出しましたが、継続審議となったため、本日再度審議をお願いするものです。」との説明がなされ、公表に至る経緯と修正案について説明があ

り、質疑応答の後、全委員一致で「議案第37号」を修正のうえ可決。

## 質疑応答

秋田委員

文部科学省は、先に学校名を公表してしまった地域を追認する形で「学校名は公表することができる」という表現を用いた改正要領を制定した。 その経緯は踏まえていなければならない。

そこで教育委員会も事務局も市民も学力を上げようという思いは同じだと思うので、学力を上げることにつながるような公表の仕方について審議すべきだと思う。そうすると、文部科学省の通知に「設置者はそれぞれの学校の状況について公表はできる。ただし、それには分析や改善方策も一緒に示さなければならない。」と記されていることからも、最終的には教育委員会の責任ということだと私は考える。公立の小中学校の場合は校区が決まっているので、親は学校を選ぶことができない。だから、たとえ結果が悪かったとして、必ずしも学校に責任があると単純には言えないと思う。だからこそ、教育委員会が教育施策として網をかけて進めていくわけです。

要は、「こういうテストを受けた。その趣旨はこういうものでこの設問はこういう意味がある。全体を見た場合に伊丹市の児童生徒はこういう点については優れていて、こういう点については今後一層伸ばしていかなければならない。ここで測る力と関連する学校の教育活動はこういう活動がある。それについて教育委員会としてはこういう施策でバックアップをしている。」と伝え、なお「学力が単独で存在するものではなく、ここで測れる学力は非常に狭義であって、家庭や地域の協力がなければ子どもの全人的な発達はあり得ない。だから保護者もこう協力してもらいたい。地域としても今後こう支援してもらいたい。」とするのが望ましい。その教育委員会の公表に加えて、学校はそれぞれの学校の実情を踏まえた分析結果と今後の取組を公表するという形であれば、教育委員会からの学校へのバックアップになると思う。

各学校における対象別公表内容に「分析を行い、その分析結果を併せて公表する。」とある。教育委員会が公表するのは数値だけになってしまうと思うが、今の伊丹の教育施策、教育活動全般に対する施策の状況を踏まえたうえで、このテストの分析があってこういう方向性で取り組むということは書いてあるのか。

木下教育長

今まで数値だけではなく、市全体の成果や課題を示したうえで、課題に 対して必要な取組という形で学力向上プランを策定した。具体的に6つの 方策を立て、教育基本方針として、議会にも示した。

太田部長

「概要は、結果や対策を含め、10月中旬までに公表する。」というのが その部分に当たるのだが、今の書き方で読み取れないようなら要領どおり に書くことはできる。

秋田委員

それを受けて教育委員会としてこうしましょうということを言っていただければと思う。それともう一つは、数値の公表をするしないを校長の責任にするのは違うと考える。校長が個々に判断することではなくて、教育委員会として全面的にこうしますよというふうに示す。校長が自校の教員と分析したものを口頭で保護者に伝えることは校長の権限内だと思うが、公表のあり方自体が各学校で違えば、教育委員会が教育施策として全ての保護者へきちんと伝えるということが果たせない。

木下教育長

学力調査は市民の税金を使って実施しているので説明責任は果たさないといけない。学校の状況を公表することは、保護者や地域に現状を知らせ当事者意識を抱いてもらうという狙いがある。今まで学習状況調査については、数値を用いながら公表してきた。学力調査については、文章表現で公表してきた。公表を文章によるか数値によるかは別にして、何らかの形で知らせることは、現状を知っていただき、自分たちは何をしたらよいのかという当事者意識を抱いてほしいという思いからである。

公表するか、しないかということについては、昨年度も時間をかけて協議したのだが、他の自治体において、公表したが上がっていないという実態があった。だから、市が積極的に公表することが学力の向上につながるのか疑問を持った。学力の向上は、教員のモチベーションが大事だ。よって、市全体の状況は公表するが、学校の状況は学校長の判断に委ねるのがよいのではないかと考えた。今までは文章表現であったが、保護者から、よく分からないという意見や現状に危機感を持ってもらえないことから、「学校長の判断で数値も示すことが可」という修正案を考えた。昨年はこれによって6中学校、1小学校が具体的な数値を挙げての公表に踏み切っ

た。

今年の結果をどう扱うかは、まずは昨年の原案に戻して、ここから学校 長の判断に任せてはどうかと考えている。教員の代表は、昨年の原案どお りにしてほしいと話していた。

秋田委員

「公表されたら困るだろう、だから困らないように頑張りなさい」とい うバックメッセージが隠れるようになると、学力は伸びないと私は思う。

結局、全ては教員の手を通って作られていくものであると思っている。 前向きに頑張ると楽しいという雰囲気や生き生きと過ごす環境を教員が作 り、そのなかで子どもたちが伸びていくのだと思う。今、目の前の点数の 比較に拘る流れができてしまうと教員が萎縮する。教員が比較されるとい うバックメッセージを感じてしまい、教育委員会と学校と自分たちの関係 性をマイナスのイメージで刷り込んでしまうと、弊害が大きくなってしま う。それが恐らく全国で数値を公表したところが伸びていない理由だと思 う。

数値を公表し、学力が伸びていかない理由として考えることのもう一つは、教員の年齢構成がワイングラスのようになっていることが背景にあると思う。若手に教育の技術や姿勢を伝えるべき中堅が非常に少ない。この中堅に次の世代の管理職になっていってもらわないといけない。「自分たちが主体になってやっていこう。」となってもらいたい。そうすると、教育委員会が管理職を支援し、児童生徒の教育と働きやすい職場づくりを進める管理職に対する敬意を職場に醸成していくことが、将来の管理職を育てることだという意識を行政が持つ必要がある。そういう意味からもバックメッセージとして、数値の公表による比較に焦点が当たると、長期的に見て教育行政が上手く回るとは思えない。

私の伊丹市の現状に対する深い理解が足りなかったところはお詫びする。 しかし、修正案を読んで、さらにお伝えしたいのは、足りないところを示 すのではなく、良いところと今後の取組を前向きなメッセージとして発信 することが目的ということだ。決して各学校を比較するために公表するの ではないということだ。学力調査から測れるのは全体のうちの一部分でし かない。公表することは、「家庭、地域にはこうやって協力してもらいたい んだ」という明確なメッセージを発信できて、みんなに関心を持って見て 聞いてくれるとても良い機会だと思う。点数の公表云々ではなく発信の仕 方の工夫をしてほしいと思う。

川﨑委員

4月に教育委員に就任するまでは、私が住んでいる周辺のことしか情報がなかった。委員になって、全体の情報が入ってくると、地域差があることがわかった。私が住んでいる周辺では、4年生ぐらいだとほとんどが塾に行っている状態である。私立に進学しなくても。成績が落ちたら塾に任せようという考えの保護者が多い。別の地域では、「塾まで行くほど学力って必要なのか。」という考えの保護者も結構多いということも聞く。保護者意識を少しずつ変えていくことを考えると、秋田委員がおっしゃったように、やはり公表の仕方は重要だと思う。今、塾に行かない子どもには通信教育が普及しているのだが、通信教育は子どもたちがテストを受けると必ず先生がここはいいけどここは直そうねという言い方で返してくる。公表の仕方もやはりわかりやすく保護者に訴えられるような仕方を考えていただけたらありがたい。

木下教育長

ということは、学校に委ねるけれども保護者にわかりやすいような手法 を考えていただきたいということですね。

川﨑委員

ここは良いのだがここは直そうということを必ず言う。

秋田委員

それをまずは教育委員会として考えたい。その枠の中で、各学校では管理職が現場の責任者として、自分の学校は教育委員会が出した方針と分析から、これを生かして自分はこうやって経営するというような格好で言えると全部筋が通るし、管理職のストレスが少なくてすむと思う。管理職に対する教員の支持が通ると思う。

木下教育長

教育委員会として学校別の公表は今のところ行っていない。しかし、 市全体の公表内容は、小学校・中学校別、各教科別、観点別の傾向を分析する中で、「こういうところが弱いから学校ではこういうところに力を入れていくので、家庭ではこの部分に力を入れてほしい。」というようにできるだけ具体的な発信をしている。修正案では、各学校の公表を文章表現を用いるものとし、数値を示して公表することは校長に委ねている。教育委員会が各学校のことを言う必要はない。だからこれを修正 案とさせていただいた。

秋田委員

ただ、数値を公表するかどうかを校長に委ねるというのは、一般的な学校経営上、管理職が浮いてしまうことにつながりかねない。そうなると非常に酷であるというのもあるし、どうしてもやっぱり数値なんだというイメージができていく。

江原委員

私は結論から言えば修正案に賛成である。ただ、今、議論になっているようなことは、実を言うとこれまでも教育委員会の中でも学力調査委員会で協議を重ね、公表のあり方であったり、あるいは分析した結果について今後の改善方策を共に公表してきた経緯がある。一方、学校の中では学力向上委員会を作って、その中で分析をし、改善方策について教育委員会の取組も含めながら、学校としてどういう内容ができるかということを考え、学校だより等で保護者にお知らせしてきたという経緯がある。だからこそ、学力も着実に上がってきているのである。そういうことを踏まえながら、改めて今、秋田委員や川崎委員がおっしゃるように、公表する際には今後の改善方策をより具体的に示し、計画的に取り組んでいけるように教育委員会がリーダーシップを発揮して進めていかなければいけないと思う。

川畑委員

昨年も言ったが、誰に対してどういう方法で公表するかということをもう少しきめ細かくそれぞれの学校は考えた方が良いのではないか。例えば公表内容において自校の結果の公表と言った場合に、対象は学校評議員と保護者等だけなのか。学校評議員や保護者に配られた内容がホームページに同じように公開されるのか。

太田部長

学校評議員と保護者とは違うのでそうではない。学校評議員には数値 を示すが、保護者には原則文章表現を用いたものをお伝えする。

川畑委員 ホームページにはどちらが載るのか。

太田部長 保護者版が載る。

木下教育長

学校評議員は特に学校経営に参画しているという視点から、学校長や 教頭、教員と同じレベルのものをお伝えする。

私が保護者だったら文章表現のものを見ても意味がわからないと思う。 国語 A はほぼ全国平均並みであると書いてあったら、プラスマイナス5ポイント程度、上下10ポイント違っていても全国平均並みということで読める。全国平均並みであるけれども、プラスマイナス5点のところに全国47都道府県が1番から47番まで並んでいる中で、47番に近くても全国平均並みになる。これが20ポイントも差があればそうではないが、プラスマイナス5ポイントの場合にほぼ全国並みという表現を使った場合、保護者に正確に伝わるとは思えない。

川﨑委員 保護者はわかりづらいと言っている。

木下教育長だから、「数値を示して公表できる」にした。

川畑委員 私は保護者と不特定多数が見るホームページとでは公表の仕方も違う のではと思うのだが。

木下教育長ということは、保護者とホームページも分けるということか。

川畑委員

保護者には説明責任を果たすという観点から、きめ細かな数値を含めた説明が必要ではないかと思う。保護者は自分の子どもにテストを受けさせるわけなので、その結果について詳しく知る権利があるのではないか。ただ、ホームページで公表する時に、学校はそこまでする義務は負っていないと思う。その辺のところは誰に対してどういう内容を公表するのかということを各学校が本当に工夫しているのか疑問に思う。私は教育委員会がこうしなさいと申し上げるのはどうかと思っている。例えば「教育委員と話そう」でも非常に曖昧な資料が出てくる。だから、目的に応じた内容を公表することについて学校が本当に真剣に議論しているのだろうかということを考えてしまう。教育委員会がこうしなさいとは言えないと私は思っている。以前、中学校校長会は数値を公表することに対して比較的抵抗感がないという話を聞いたことがあるが、それぞれの校長の中で公表の仕方を真剣に話し合って、次の年に少しでも改善

しているならいいのだが、毎年変わらないなと思っている。

木下教育長

ここで協議していることは、非常に重要なことである。今、学校現場における教員の意識が徐々にではあるが、変わってきていると感じる。 やはり取組の積み重ねがいろいろな結果を生んでくる。究極の目的は学力調査で良い結果を出すことではなくて、伊丹市の子どもたちが将来幸せな人生が送れるように育てることである。教員や子どものモチベーションを上げて、やる気を起こさせることだと思っている。そのようなことからも教員の大多数が反対している中で、数値を公表してしまうのはどうかなと思う。

江原委員

学校の実情であったり保護者や地域の声を聞きながら、元々の考え方である文章表現による公表としていたのが、今、改めて数値を示して公表することができるとなったことについても、各方面の人たちとの協議の上での内容だと思うので、修正案の内容が適切なのかなと考えている。

秋田委員 この修正案は目に触れるのか。

木下教育長

これは、教員や校長の目に触れて文言の一言一句、「学校の判断で、」 とか「学校長の判断で、」とかそういうところまで細かく要領に合わせ て学校長は学校長で教員は教員ですり合わせている。

秋田委員

ということは、教育長がおっしゃったように、よりよく伸ばしていくためにですよね。ところが、どうしても数値のことと市内の中で上がった下がったが聞こえてくる。それは、マイナスの声の方が大きい。そういう感覚で聞いている場合には。そうすると、例えばだが、「学力調査については、文章表現とする。」これは公にプリントとして配るときはそうしてもらう。市全体の結果は教育委員会が責任を持って公表するのだから。ただし書き以降は、逆に言ったら、それはやはり経営の範囲内だと思う。自校のことで、ここは強調してみんなに意識してもらいたいと校長が思えば、校長の責任で教員にも覚悟を迫らないといけないこともあると思う。逆にここは引いておこうという判断もある。それは保護者に対しても同じで、受けた学年だけではなく他の学年にも伝わるわけで、

その時の伝え方は現場の校長の判断だと思う。だからもしできるのであれば、「文章表現とする。各学校は丁寧な説明を心掛ける」ぐらいにして任せてしまって、プリントにする時には文章表現でというような感じであとはお任せしますよ、上手く学校を経営してくださいというようなことできないのか。

木下教育長

ある学校長から、「文章表現とする」という縛りがあると保護者にわかりやすいような数値を示して頑張らせたいという思いを制限してしまうと意見もあった。

秋田委員

だから、文書にして公表する場合には文章表現とする。口頭で説明な さるのは、それは自分の経営の判断だと思うのだが。

木下教育長

学校だよりやホームページで学力向上プランなどの改善策を含めて出すということ、そして、それをいつの時期に出すというところまですり合わせており、今までは文章表現を用い、学校だよりなどで知らせていた。そこに、もう少しわかりやすくしたいという校長の意見も取り入れ、「ただし、各学校において学校長の判断により、数値を示して公表することができる。」という、ただし以下を追加したのが昨年の原案だ。

秋田委員

その辺のところが難しいのだが。数値に焦点が当たると大体短期的な 狭義の話になってしまい、どうしても数値の競争になる。先ほど教育長 がおっしゃったように、プラスマイナス何点かの小さな幅のなかで順位 を出している。逆に言うと、本当に「学力」を測るものをするのなら、 こんな小さな幅で順位が出てくるテストの作り方はナンセンスだ。しか し、学力調査は、スタンダードなこの辺に入っていれば日本全体として 教育は順当に進んでいるじゃないかという一つの指標として文部科学省 は示している面もあると思う。そう考えたら、本当にその1点2点に焦 点化して公表する意味があるのか。校長が調査の意味を説明して学力全 体を伸ばす、ただし、点数の僅差には拘らないという姿勢が大切だ。校 長が全部授業をできるわけではないので、先生方の手を通してする時に、 学校全体の力をどう差し引きして全体の像をまとめていくかも校長の判 断が必要だ。校長を支援し、学校が元気に児童生徒を伸ばしていくため に、教育委員会としては数値だけに焦点が当たらないように、そしてステークホルダーを学校だけではなく地域にも家庭にも広げていけるような公表の仕方でお願いしたい。

木下教育長

昔は都道府県別で見ると15、6ポイント差があった。しかし、公表 して新聞に載ると世間が関心を持つようになり、それぞれ学力向上の方 策を打ち出した。学力が高いとされる県へ学びに行き、人事交流をする 中で、そういうノウハウを積み、下の層が一気に伸びてきた。このこと は、数値の公表による成果のひとつである。都道府県の格差が縮まった ということは日本全体として意義があること。ただし、基礎・基本につ いての話で、B問題については、まだ10ポイント以上の差があるとい うことも明らかになっている。これからはここをやらないといけない。 このようなことが理解できるのは、新聞が公表している都道府県別の数 値があるからだ。だから、市全体の結果については、数値を示して公表 している。学校別公表については、経済格差や地域性や序列化とかいろ いろな理由から教育委員会としては行わない。けれども、学校について は、自分の学校の子どもの成績は保護者や地域の人には教えて下さいよ、 それを文章でして下さいとしてきた。だけど、文章だけだと伝わらない という保護者の声がたくさん出てきているという校長の意見を受けて、 それぞれの校長の判断でそれぞれの地域の特性に応じて、数値を示して 公表が可というのが修正案である。

川畑委員

修正案は、「ただし、各学校において、それぞれの判断により、数値を示して公表することができる。」になっているが、今、教育長は学校長とおっしゃった。「学校長の判断により、」なのか。

木下教育長

学校経営は校長に責任があると思っているが、原案に「学校の判断により、」と書いていて「学校長の判断により、」と書いてないのは、校長会や教員からの願いを大事にしたからだ。それに保護者の意向も考慮する必要があると思うが。最終の決断は校長だと思っているが。

川畑委員

それぞれの学校で意思決定のシステムがあると思うが、私にとっては それが曖昧に聞こえる。それからもう一つ。文章表現といってもいろい ろなレベルがあると思うが、現状はどういうものなのか。

木下教育長 ほぼ全国平均並みであるとか上回っているとか。下回っているという 表現を使っているが幅が大きすぎると思っている。

川畑委員だから、一般の人にはわからないと思う。

木下教育長 わからないです。大体平均並みだと安心してしまうが、学校長のなか に、それではとんでもないよ、もっと危機感を持って勉強させてほしい という思いの者が出てきて、こういう表現になった。

江原委員 ですから、成績はやや上回っている、やや下回っているということも 含めて文章表現となり、学習状況調査は例えば朝食の摂取率だとか数値 がはっきりと出ている。

川畑委員 例えば5ポイント以上上回るは数値表現になるのですね。

木下教育長はい。

秋田委員 それだけだったらわかりにくいかもしれないが、学校の子どもたちの様子を一番わかっているのは教員と校長なので、そこに分析と今後が付かないといけないのではないか。数値だけ出したら数値にしか焦点が当たらない。説得力のない信頼性のない説明ということになる。それは数値を公表するしないとは全く別の問題が生じると思うのだが。

木下教育長 公表結果が掲載される学校だよりを見ると、非常にわかりやすい表現 の学校とそうでない学校とがある。その辺は、個々に校長を指導しなが らやっていくとして、修正案を元に決を採りたいのだが。もしこれに対 する修正案があれば出していただきたい。

秋田委員の意見はただし書きを削除するということですね。

秋田委員 はい。

木下教育長 江原委員はこの修正案に賛成ということですね。

江原委員 はい、基本は各方面との協議を踏まえてできてきている経緯があるので。

木下教育長 ただし書きを削除することは可能だが、公表のあり方については、各 学校現場の意向を十分尊重することと要領に規定があり、これに基づい て学校長や教員や保護者から意見を聞いて作っているので難しい。

秋田委員 私は先ほども申したが、まだ様子がわかっていないところもあり、今 までのことは学校の保護者だよりを見せていただいている状態で、江原 委員がおっしゃった関係者との協議という部分もわかりません。ですか ら、最終的には、教育長のお考えを支持いたします。

しかし、単に公表ということではなく、ステークホルダーをどれだけ作って学校をどこへ持っていこうとしているのかに焦点が当たるようにしていただけたらと思う。教員が萎縮すると子どもたちも萎縮してしまう。それが一番もったいないと思う。前向きな評価に、そして次の段階の景色を見せることのできる評価になればいいなと思う。

木下教育長 ありがとうございます。それでは議案第37号については、修正案の とおり修正のうえ可とすることにご異議ございませんか。

全教育委員 異議なし。

木下教育長 ご異議ないものと認めまして、議案第37号については、修正案のと おり修正のうえ可決決定いたしました。

# (4) 閉会宣言

木下教育長(午後3時50分)

上記のとおり会議の要旨を記録し、ここに署名押印する。

伊丹市教育長 木下 誠

伊丹市教育委員会委員 江原 礼子